

1. 事案内容

①日時:2025年10月14日(火) 17:05頃

②場所:中央自動車道 上り線 恵那峡SA

③概要:エリアキャストが休憩室前の階段において転倒事象発生。

④時系列

17:05頃 エリアキャストが休憩室前の階段において3段目ぐらいでつまずいて転倒。

当日は擦り傷程度で、大丈夫だろうと思い帰宅。10/15今朝、起きたら左足が腫れていたもの。

10/15 6:40 エリアキャストより、担当者へ事象の報告。病院へ行くように指示。

6:45 担当者から担当課長へ電話報告。受診結果が出たら担当課長に連絡するように依頼。

9:00頃 ●●病院受診。

11:00 受診終了。当該エリアキャストより、担当課長に電話報告で受診結果は、筋肉の損傷で腫れている。
医者からは2週間安静にするように指示があり。

11:45 担当課長より、本社環境事業部へ事象の第1報の報告

12:00 当該エリアキャストより、診察結果【病名】左下腿挫傷、受傷7日間程度の安静加療要する見込みの診断
緊急安全大会の実施は困難の為、明日以降に全エリアを巡回して、改めて事象の報告及び注意喚起の
指導を行います。当該箇所及び類似箇所においては、現場確認を実施して、テープによる注意喚起や
センサーライトの設置も検討する。

10/16 9:30～ 管内の全エリアにて、巡回式による事象の報告及び注意喚起を実施

10/17 テープによる注意喚起、センサーライト設置

10/24 手すり設置、階段の昇降は手すりを使用するようにエリアキャストに指導実施

2.発生場所



3. 当該箇所への対応状況（10/17対応）

・テープによる注意喚起



・センサーライトの設置



3.当該箇所の対応状況(10/24対応)

- ・手すり設置、階段の昇降は手すりを使用するようにエリアキャストに指導実施

